

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月13日

【四半期会計期間】 第36期第1四半期(自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)

【会社名】 株式会社鎌倉新書

【英訳名】 Kamakura Shinsho, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼会長CEO 清水 祐孝

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目6番6号

【電話番号】 03-6262-3521(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 須藤 諭史

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目6番6号

【電話番号】 03-6262-3521(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 須藤 諭史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期 連結累計期間	第36期 第1四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自 2018年2月1日 至 2018年4月30日	自 2019年2月1日 至 2019年4月30日	自 2018年2月1日 至 2019年1月31日
売上高 (千円)	487,518	673,702	2,503,866
経常利益 (千円)	80,481	128,669	728,193
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	52,071	92,866	415,119
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	50,189	90,323	412,619
純資産額 (千円)	2,236,402	2,667,238	2,614,348
総資産額 (千円)	2,515,303	3,007,717	3,040,363
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	1.41	2.48	11.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	1.32	2.26	10.32
自己資本比率 (%)	88.4	87.9	85.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 2018年9月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

当社は2019年2月14日付で、株式会社ハウススポーツクラブの株式の一部を取得したことに伴い、同社を当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、堅実な企業業績を背景に、緩やかな回復基調を維持しております。しかしながら、米中貿易摩擦の激化による世界経済の不確実性や消費税の引き上げによる景気悪化懸念等、先行き不透明な状況となっております。

当社が属するライフエンディング市場におきましては、潜在的需要は人口動態を背景に年々増加すると推測され、「終活」の浸透が進み、ライフエンディングに対する社会的関心は日増しに高まりを見せております。しかしながら、仏壇仏具やお墓等におきましては、ユーザーの節約志向に加え、ユーザーの生活スタイルや価値観の多様化による購入商品の小型化・低価格化の傾向が継続しております。葬祭事業においても、核家族化や葬儀規模の縮小により、単価は減少傾向が続いております。

このような事業環境の中、当社は新規提携先や新規事業の開拓、ポータルサイトの改善や紹介率向上のためのSEOの強化など数多くの施策を行ってまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は673,702千円（前年同期比38.2%増）、営業利益127,584千円（前年同期比59.5%増）、経常利益128,669千円（前年同期比59.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は92,866千円（前年同期比78.3%増）となりました。

なお、当社はライフエンディング事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいためセグメント別の業績の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は2,513,428千円（前連結会計年度末比220,106千円減）となりました。主な要因としては、現金及び預金の減少284,621千円、売掛金の増加24,108千円及び前払費用の増加38,764千円であります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末の固定資産は494,288千円（前連結会計年度末比187,460千円増）となりました。主な要因は、ソフトウェアの増加9,651千円、ソフトウェア仮勘定の増加17,291千円、のれんの増加33,601千円及び敷金及び保証金の増加106,371千円であります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は310,992千円（前連結会計年度末比104,208千円減）となりました。主な要因は、未払金の増加21,119千円、未払法人税等の減少163,820千円、未払消費税等の減少34,947千円、賞与引当金の増加40,318千円及び預り金の増加20,643千円であります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末の固定負債は29,486千円（前連結会計年度末比18,673千円増）となりました。主な要因は長期借入金の増加15,969千円であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は2,667,238千円（前連結会計年度末比52,889千円増）となりました。主な要因は、資本金の増加30,001千円及び資本剰余金の増加30,001千円であり、自己資本比率は87.9%であります。

なお、当第1四半期連結会計期間より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等の適用による表示方法の変更を行いましたため、遡及処理後の前連結会計年度末の数値と比較を行っております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はございません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,609,200	37,648,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	37,609,200	37,648,000		

(注) 提出日現在発行数には、2019年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年2月1日～ 2019年4月30日 (注)1	170,800	37,609,200	30,001	822,707	30,001	782,707

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2019年5月1日から2019年5月31日未までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が38,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ8,167千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式)	(自己保有株式) 普通株式 900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,433,000	37,433	1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,500		
発行済株式総数	37,438,400		
総株主の議決権		37,433	

【自己株式等】

2019年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鎌倉新書	東京都千代田区八重洲一 丁目6番6号	900		900	0.00
計		900		900	0.00

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年2月1日から2019年4月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年2月1日から2019年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,062,154	1,777,533
売掛金	635,298	659,407
製品	3,304	4,017
仕掛品	1,718	1,475
貯蔵品	521	473
前払費用	36,808	75,573
その他	758	3,300
貸倒引当金	7,031	8,352
流動資産合計	2,733,534	2,513,428
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	42,981	38,416
構築物（純額）	-	3,048
工具、器具及び備品（純額）	26,564	25,226
船舶（純額）	-	6,946
その他	-	285
有形固定資産合計	69,545	73,922
無形固定資産		
ソフトウェア	114,694	124,346
ソフトウェア仮勘定	14,241	31,532
のれん	-	33,601
その他	202	202
無形固定資産合計	129,138	189,682
投資その他の資産		
投資有価証券	6,467	17,192
繰延税金資産	28,982	34,405
敷金及び保証金	49,977	156,348
保険積立金	21,176	21,176
その他	1,540	1,560
投資その他の資産合計	108,144	230,682
固定資産合計	306,828	494,288
資産合計	3,040,363	3,007,717

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	787	832
1年内返済予定の長期借入金	5,000	8,232
未払金	84,860	105,980
未払法人税等	207,895	44,075
未払消費税等	61,956	27,008
前受金	12,573	20,896
預り金	9,339	29,982
賞与引当金	31,669	71,988
その他	1,119	1,996
流動負債合計	415,201	310,992
固定負債		
長期借入金	-	15,969
退職給付に係る負債	10,813	11,973
その他	-	1,544
固定負債合計	10,813	29,486
負債合計	426,014	340,479
純資産の部		
株主資本		
資本金	792,706	822,707
資本剰余金	752,706	782,707
利益剰余金	1,056,727	1,037,281
自己株式	123	123
株主資本合計	2,602,016	2,642,573
新株予約権	12,332	11,777
非支配株主持分	-	12,887
純資産合計	2,614,348	2,667,238
負債純資産合計	3,040,363	3,007,717

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年2月1日 至2018年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年2月1日 至2019年4月30日)
売上高	487,518	673,702
売上原価	176,455	222,221
売上総利益	311,063	451,480
販売費及び一般管理費	231,077	323,896
営業利益	79,985	127,584
営業外収益		
受取利息	35	31
為替差益	118	607
助成金収入	300	-
その他	411	549
営業外収益合計	865	1,188
営業外費用		
支払利息	8	97
保険解約損	361	-
その他	-	6
営業外費用合計	369	103
経常利益	80,481	128,669
税金等調整前四半期純利益	80,481	128,669
法人税、住民税及び事業税	35,160	43,768
法人税等調整額	4,868	5,422
法人税等合計	30,291	38,345
四半期純利益	50,189	90,323
非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,881	2,543
親会社株主に帰属する四半期純利益	52,071	92,866

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年2月1日 至2018年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年2月1日 至2019年4月30日)
四半期純利益	50,189	90,323
四半期包括利益	50,189	90,323
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	52,071	92,866
非支配株主に係る四半期包括利益	1,881	2,543

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、株式会社ハウスボートクラブの一部株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)
減価償却費	4,206千円	20,173千円
のれんの償却額	-	1,244 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年2月1日 至 2018年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	55	6.00	2018年1月31日	2018年4月23日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	112	3.00	2019年1月31日	2019年4月22日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ハウスボートクラブ

事業内容：海洋散骨・カフェ・クルーズ事業

企業結合を行った主な理由

ハウスボートクラブ社は、東京湾を中心に海洋散骨を施行する企業であり、江東区で終活コミュニティ「ブルー・オーシャン・カフェ」を運営するなど、地域に密着した終活・供養事業を展開しております。

お客様の供養スタイルが多様化している状況に鑑みて、当社としても幅広い選択肢をお客様にご提供できるよう努めてまいります。

企業結合日

2019年2月14日(株式取得日)

2019年2月1日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比

50.2%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年2月1日から2019年4月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価 現金 50,400千円

取得原価 50,400千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 3,096千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

34,845千円

発生原因

期待される将来の収益力に関連して発生したものです。

償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ライフエンディングサービス事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1円41銭	2円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	52,071	92,866
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	52,071	92,866
普通株式の期中平均株式数(株)	36,928,336	37,450,130
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1円32銭	2円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	2,482,316	3,579,489
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は2018年9月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年6月13日

株式会社鎌倉新書
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 山 宗 武 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 屋 浩 孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鎌倉新書の2019年2月1日から2020年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年2月1日から2019年4月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年2月1日から2019年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鎌倉新書及び連結子会社の2019年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。